

入院時の食事負担金の変更について

今般の光熱費や食材費等の高騰のため、厚生労働省より

令和7年4月1日から入院時食事療養費の費用（入院中の食事代）に関する改正がありました。

※限度額の区分により金額が異なりますので、以下の表をご確認ください。

限度額区分		令和7年3月31日まで	令和7年4月1日から
ア	現役並みⅢ	1食 490円	1食 510円 (+20円)
イ	現役並みⅡ		
ウ	現役並みⅠ		
エ	一般		
オ	区分Ⅱ	1食 230円	1食 240円 (+10円)
	区分Ⅰ	1食 110円	1食 110円

皆様には何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

ご不明な点等ございましたら、下記までお問い合わせください。

新久喜総合病院 入院医事課

TEL：0480-26-0033